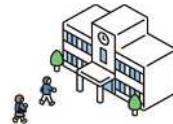
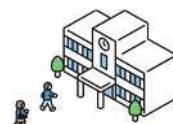


いじめ防止・不登校支援の取組について

資料 1



教育委員会及び各園・校では、
誰一人取り残さない教育の推進に向けて、以下の取組を行っています。



【いじめやいじめに類する事案の未然防止・早期発見に向けた取組】

学校生活アンケート ふれあい月間の実施

- ・毎月1回、小中学校の全ての学級において、学校生活アンケートを実施
- ・6月、11月、2月に「ふれあい月間」を実施し、各幼稚園・小中学校においていじめやいじめに類する事案の点検等を実施

相談窓口の整備

- ・子ども家庭支援センターの「みなと子ども相談ネット」へのリンク、東京都や関係機関等の相談窓口一覧のリンクを配信し、児童・生徒が、タブレット端末からいつでも不安や悩みを相談できる環境を整備

いじめ防止授業の実施

- ・小中学校の全ての学級で、年3回以上「いじめに関する授業」(SNSの扱い方も含む)を行い、いじめは絶対に許されない行為であること、相手の言動に原因があるとしても、いじめを行う方法で対処してはならないこと等を指導
- ※ 各学校では年1回の情報モラル講演会を開催

スクールカウンセラーによる面談の実施

- ・夏季休業日前を目指に小学校4年生、5年生、中学校1年生、2年生の全ての児童・生徒を対象に面接を実施。また、幼稚園においては年少保護者を対象に、全家庭と面接を実施

フローの明示

- ・「いじめ問題の対応フロー」を定め、事案発生時の対応方法を明示

情報共有の徹底

- ・転園、転校、進学時には、指導要録の写しを転園、転校、進学前に送付するとともに、必要に応じて、関係教員間で引継ぎを実施

【今後、更に充実させる取組】

- 「いじめ問題の対応フロー」を準用した「**幼稚教育版 いじめ事態ガイドライン**」を各園に周知
- 幼稚園、保育園等、小中学校の教員（保育士）が一堂に会し、**基幹研修**を実施。園・学校で「**いじめ予防教育プログラム**」を隨時見直し
- 幼児・児童・生徒、保護者が安心していじめ及びいじめに類する事案を申立することができるよう、**いじめ相談に関するポータルサイト**を新たに作り、**申立方法等を周知**
- 区長部局と連携し、**幼稚園・保育園等間で情報共有の仕組みを構築**

【不登校児童・生徒・保護者への支援に関する取組】

学びの多様化学校 Minato Schoolの開設

- ・不登校生徒に応じた「キャリア教育」に重点を置いた特別の教育課程を編成し、生徒一人ひとりのチャレンジ意欲や個性・能力を伸ばす指導を実施

スクールソーシャルワーカーの配置

- ・不登校等の問題を教育と福祉の両面から解決するため、スクールソーシャルワーカーを各校に週1日6時間配置

フリースクール助成金の補助

- ・東京都のフリースクール等利用支援事業助成金を受給する保護者に対して、区独自に月2万円を支給

適応指導教室の設置 (つばさ教室)

- ・心理的要因等により、一定期間登校できない児童・生徒に対し、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた相談等を行い、学校復帰を支援

不登校児童・生徒の保護者の相談会・懇談会の開催

- ・不登校児童・生徒の保護者の悩みや不安に寄り添った支援を行うため心理士による相談会「みんなとMeetハナミズキ」を開催
- ・保護者同士が悩みを共有し、互いの経験から学び合うことができるコミュニティづくりを支援するために、「みんなとMeetingハナミズキ」を開催

校内別室指導の実施

- ・教室に入れず授業に参加できない不登校又は不登校傾向の子どもたちにとっての居場所を校内につくり、学習支援等を実施

【今後、更に充実させる取組】

- 適応指導教室に通室する児童・生徒の学習環境の充実及び十分な運動スペースの確保のため**適応指導教室を青山中学校へ移転**
- 小学校段階での不登校児童の支援を拡充するため「**学びの多様化学校**」受け入れ**学年拡大の検討**
- どこにもつながっていない不登校児童・生徒が他者とコミュニケーションや学習、体験活動等ができる**VLP（バーチャルラーニングプラットフォーム）**の導入
- 教室に入れず授業に参加できない、児童・生徒の支援を強化するため**校内別室指導支援員の全校配置**